

南小学校石綿調査概要書

調査建物は北津軽郡板柳町辻岸田 75 番地 1 号に位置し、板柳町立小学校統合整備計画に係る石綿含有建材事前調査です。範囲は校舎および校庭に設置している建物となっています。設計は 株式会社山下設計、建設工事は 前田建設工業株式会社、昭和 58 年(1982 年)竣工で竣工図も整っており、指定材料名称、施行場所、石綿の有無などが、明記されています。

石綿含有率の規制は昭和 50 年で 5%以下、現在の規制は 0.1%以下となっているので図面調査及び目視調査において、下記の部位について検体採取分析を行なうことに致しました。

検体採取結果(14 建材)

- ① 石綿ケイカル板 - 分析結果 含有 (クリソタイル、アモサイト) レベル 3
1 階昇降口天井より採取分析
- ② 炉器石タイル - 分析結果 非含有
タイル下地に含有の恐れがあるため、1 階昇降口床より採取分析
- ③ ビニール系シート - 分析結果 含有 (クリソタイル) レベル 3
ビニール系シート及び接着材に含有の恐れがあるため、1 階印刷室床より採取分析
- ④ 軟質ビニール - 分析結果 非含有
アスベスト含有軟質ビニール巾木は 1966 年(昭和 41 年)に製造終了しておりますが、接着材に含有の恐れがあるため、1 階打合室より採取分析
- ⑤ プラスターボード中級繊維物クロス - 分析結果 非含有
校長室のみクロス素材が違う為、1 階校長室壁より採取分析
- ⑥ ビニール系タイル - 分析結果 含有 (クリソタイル) レベル 3
更衣室、保健室、倉庫等広く使用されており代表として 1 階用務員室床より採取分析

- ⑦ 磁器モザイクタイル - 分析結果 非含有
男女トイレ全てにおいて壁及び床に使用されている。壁は 100 角タイルで同等とする。目地材も分析しており、特殊教室男子便所床より採取分析
- ⑧ フレキシブル板・A-EMP - 分析結果 含有（クリソタイル、アモサイト）レベル 3
下洗室、給食室の水回り天井において含有の恐れがあるフレキシブル板が使用されていた。採取場所は、一階下洗室天井にて採取分析
- ⑨ カラー蛭石吹付 - 分析結果 非含有
階段部分天井（1 階～3 階）は断熱あるいは吸音の目的で使用する場合は多いカラー蛭石使用されていた。1988 年（昭和 63 年）に製造終了している竣工年より含有の恐れがあるので採取分析
- ⑩ プラスターボード岩綿吸音板 - 分析結果 含有（クリソタイル）レベル 3
音楽教室、視聴覚室、スタジオ、放送室、校長室に吸音の目的で使用され下地にプラスターボードが使用されており、二重張りとなっていた。
点検口が無く、裏面確認を行う事が不可能の為、採取分析
- ⑪ 木毛セメント板白セメント吹付 - 分析結果 非含有
木毛セメント板にアスベストが入っていた経緯はないが、白セメント吹付があった為、採取分析
- ⑫ 石綿成形セメント板 - 分析結果 含有（クリソタイル）レベル 3
PH オイルタンク室の壁に耐火の目的で使用され、書面調査より石綿と明記があった為、採取分析
- ⑬ サイディンググリシン吹付 - 分析結果 非含有
屋外プールの外壁部分に校舎とは別素材の吹付が確認された為、採取分析
- ⑭ ハイスタック - 分析結果 非含有
2004 年（平成 16 年）まで煙突断熱材として使用されていた経緯があり、採取分析
- ⑮ アクリル系吹付けタイル（黄）（白） 含有（クリソタイル）レベル 3
校舎外壁部に黄、白色で吹付けされていた為、色別で採取分析

総括

今回の調査において、みなし含有は分析した同一建材のみとなります。煙突部に関しては前回分析を行った経緯がありましたが、当時断熱材を採取した部分において、含有範囲外での採取の可能性があった為、再確認のため分析を行ったところ「非含有」の結果でした。

裏面確認において、職員室、教室等の多くの部屋天井部で使用されていた化粧プラスターボード(ジプトーン)は裏面確認の結果、吉野石膏準不燃 2016 号であり、石膏ボード工業会石綿含有リストにて確認を行い非含有。また、みどり・きいろ階段 1.2 階防火区画天井部においては他室のジプトーンと比較すると若干の色変化が見られた。裏面確認を行ったところ、吉野石膏不燃 1004 号であり石膏ボード工業会石綿含有リストにて確認を行い含有。

今回の調査は全レベルの存在及び可能性がある場所の特定及び飛散性の有無で、竣工図は残っておりましたが、工事写真、書類はありませんでした。現在使用しているので、足場を組んだり、壁を剥がしての目視調査ができず、竣工図をたよりに調査を行いましたので、解体時に再度確認の必要があります。地下構造物につきまして図面では、石綿含有材は確認できませんでした。石綿飛散につきましては、現在のところ問題はありませんが、時計台壁部の石綿成形セメント板が劣化し一部剥脱し、屋上床部に残置しているので撤去が必要と思われます。

以上